

岡崎市議会議長 様

支出番号

/

蜂須賀 喜久好



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

平成30年4月23日提出

活動年月日	平成30年2月1日（木）～平成30年2月3日（土）	
氏名	蜂須賀 喜久好	
用務先 及び 内 容	1 2月1日	用務先 岡山県 備前市 内 容 旧閑谷学校の日本遺産認定について
	2 2月2日	用務先 佐賀県 佐賀市 内 容 認定こども園「おへそこども園」での取り組みについて
	3 2月3日	用務先 長崎県 島原市 内 容 災害復興・ジオパークについて
	4 月 日	用務先 内 容
備 考		



政策調査報告書

報告者：蜂須賀 喜久好

視察日	平成 30 年 2 月 1 日（木）～2 月 3 日（土）
視察内容	日本遺産（Japan Heritage）について
視察者	蜂須賀喜久好、山崎泰信

今回 2 月 1 日～3 日で、2 月 1 日岡山県備前市旧閑谷学校の日本遺産認定について、2 日佐賀県佐賀市「おへそこども園」での取り組みについて、3 日長崎県島原市、災害復興ジオパークについて調査してまいりました。まず 1 日に日本遺産第 1 号特別史跡旧閑谷学校について報告を致します。



《日本遺産認定の概要》

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。

1. 認定の対象

- ・日本遺産は、ストーリーを認定する（文化財そのものが認定の対象ではない）
- ・ストーリーのタイプ
 - 地域型・・・単一の市町村でストーリーが完結
 - シリアル型（ネットワーク型）・・・複数市町村にまたがってストーリーが展開。

2. ストーリーを語る上で不可欠な文化財群（ストーリーの構成文化財）

- ・地域の魅力ある有形・無形の文化財群の一覧
- ・構成文化財は、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財を対象。地方指定や未指定の文化財でもよい。

3. 認定申請

- ・申請者は市町村とし、都道府県を経由して行う。
- ・シリアル型の場合市町村の連盟。同一都道府県内に所在の場合は、当該都道府県が申請してもよい。

- ・認定申請を行うにあたっての条件

歴史文化基本構想、歴史的風致地維持向上計画策定済み市町村もしくは、世界遺産一覧表記載案件又は世界遺産暫定一覧表記載・候補案件を有する市町村。

地域型は必須、シリアル型の場合満たすことが望ましい。

- ・認定の可否は、日本遺産審査委員会の審査を踏まえて、文化庁が決定する。

4.認定基準

- ・ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すもので、日本の魅力を十分に伝えるものになっている。

興味深さ (人々が関心を持ったり惹きつけられたりする内容となっている)

斬新さ (あまり知られていなかった点や隠れた魅力を打ち出しているか)

訴求力 (専門的な知識が無くても理解しやすい内容となっているか)

希少性 (他の地域ではあまりみられない稀有な点があるか)

地域性 (地域特有の文化があらわれているか)

- ・日本遺産と入る資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。

- ・ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域性の推進が可能となる体制が整備されていること。

近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－

《ストーリーの概要》

我が国では、近代教育制度の導入前から、支配層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き・算術ができ、礼儀正しさを身につけるなど、高い水準を示した。これは、藩校や郷学、私塾など、様々な階層を対象とした学校の普及による影響が大きく、明治維新以降のいち早い近代化の原動力となり、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれている。



○世界遺産単独提案から4市連携による共同提案及び日本遺産認定申請の経緯

平成19年9月に岡山県、岡山市、赤磐市、備前市、和気町名で共同提案書「近世岡山の文化・土木遺産群 - 岡山藩郡代津田永忠の事績 -」を文化庁へ提出。提案は世界遺産暫定一覧表記載資産とはなりませんでしたが、「旧閑谷学校とその関連

「資産」については、足利学校、旧弘道館と共に我が国の世界遺産暫定一覧表には未だ見られない分野の「近世教育遺産」として、顕著な普遍的価値を証明し得る可能性について検討するべきと評価されました。

その後、備前市は旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員らにより、協議が重ねられ、平成24年3月に単独提案する方針とする旨が備前市長により了承されました。

平成25年4月、新備前市長より世界遺産登録推進については、茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市を連携することを検討課題とし、日本遺産認定申請準備と並行して平成27年2月に連携する旨の共同声明を行いました。そして、平成27年5月には備前市も教育遺産世界遺産登録推進協議会に成史に加入しました。

「日本遺産」認定申請については、この4市で、平成26年12月頃から準備を進め、平成27年3月に申請し、4月に認定となりました。

『本市への提言』

本市には、徳川家康公にちなんだ「三河武士」、江戸文化は三河文化、それに大樹寺、伊賀八幡宮、滝山寺等、日本遺産を支援する有形、無形の文化財産郡を有し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力を持ち合わせている市である。日本は観光立国を目指して目標の2000万人を達成しており3000万人迫る状況であります。本市は今年で認定に向け応募を行ったが残念な結果になつてはいる。総合力で本市も文化財、ストーリー性を確立し日本遺産認定を向かうべきである。

政策調査報告書

報告者：蜂須賀 喜久好

視察日	平成 30 年 2 月 1 日（木）～2 月 3 日（土）
視察内容	「おへそども園」について
視察者	蜂須賀喜久好、山崎泰信

2 月 2 日佐賀市の「おへそども園での取り組み」調査報告致します

佐賀市のおへそども園に調査に伺った理由は、市と保育協会否定的な大変厳しい状況の中で、認定外保育園としてスタート、今日では認定保育園を市から依頼を受けるまでに認知度をえている。現在 120 名の園児を受け入れている。おへその命名は佐賀の中心的な保育園を目指し、母と子の命のつながりを大切に感じられる保育園を、佐賀市の中心から全国に発信する意味が込められている。



《現在に至るまでの経緯》

- ・ 2011 年に認可外保育園として開園、平成 23 年 4 月 11 日に 60 名以上となり平成 29 年現在 30 名の保育士 120 名の園児、障害児 10 名。
- ・ 平成 29 年 4 月から児童発達センターも開園。当初、障害のある園児も一緒に教育していたが、集団を望んでいなかった障害の子どもがおり、室を分離し園庭を共有することにより健常者の子どもとの差別を感じる子どもが急減した。又、平成 28 年 4 月から卒園児や近くの小学 6 年生までの学童保育も行っている。

建立当初は、業界の認可を阻む傾向が非常に強かった。教育方針が口伝えに広がり募集は今日まで一切、保育士も園児も行っていない。

2016 年社会福祉法人みづものがたり設立
2017 年同法人にて、幼保連携型認定こども園「おへそども園」、放課後児童クラブ「おへそ道場」を設立開園
2018 年おへそども園の園庭を共有する形で企業主導型保育事業「おへそのつながり」こども発達教育スクール「おへそどもスタジオ」を開園



子どもは「楽しむ」「考える」「認める」の3つを目標に掲げ、子ども達の自主性を大切に日々「個育」に取り組んでいる。

この場所は、単なる保育園、こども園学童ではなく「人生を学ぶ道場」の様な場所を目指している。

健常者の子どもが、障害者の子どもを理解し人間としての心を育てる指導を行っている。



《本市への提言》

1985年吉村直記園長さんが自分の幼少期に父親を亡くし、一人でも多くの子どもを育ててほしい、できる事は何でも行う、保育士が口伝えにどんどん集まってくる。「人は心」「心はすぐ見える」を心におき園経営を行っている。本市にも参考になることが多い。保育士の話では、仕事と思うと辛くなるが、辛くなる時は保育士全体で支えあって支えている、本市も全力取り組んで頂いているが今以上に暖かい気持ち持つ子供を育てる「教育は人づくり」の気持ちを忘れずに取り組んで頂けたらと感じた。

政策調査報告書

報告者：蜂須賀 喜久好

視察日	平成 30 年 2 月 1 日 (木) ~2 月 3 日 (土)
視察内容	災害復興ジオパークについて
視察者	蜂須賀喜久好、山崎泰信

《島原市概要について》

島原半島の東端に位置し、西に雲仙市、南に南島原市と接している。市の西部には標高 1,483m の平成新山をはじめとした雲仙岳の山々があり、東向きに裾野が広がる。面積は 82.97 m²、人口は約 43,000 人の都市である。

《災害復興ジオパークについて》

ジオパークとは、ユネスコの支援によって 2004 年に設立された組織「世界ジオパークスネットワーク」が認定する自然公園で、地球科学的価値を有する「大地の遺産」を保護しつつ、それらを地域の教育や科学振興、および観光事業に活用し、持続可能な方法で地域を活性化させることを目的とした自然公園であり、2009 年に日本で初めて島原半島ジオパークが認定された。

1991 年（平成 3 年）6 月 3 日に発生した火碎流により、死者行方不明者 43 名の甚大な被害が発生した。また、家屋被害 1399 棟、非住家 1112 棟、計 2511 棟と大被害を受けた。

現在、砂防事業が水無川、中尾川、湯江川の 3 つの流域で行われている。水無川では 30 基導流堤が完成しており、土石流の氾濫を防止している。

しかし火碎流、火山の噴火が 100 年単位で発生している状況が続いている。今、溶岩ドームの崩壊が心配されている。自然災害の力の大きさに人間の力の無力感を覚えた。火碎流を逆手にとって公園化しているが、これには人間の生きる力を成した。

《本市への提言》

日本のように地震や火山噴火、気象災害が多発する国では、自然災害と共に存することが、自分たちの暮らしを守る上で必要不可欠である。地域の自然を知り、過去の災害を知り、その教訓を後世に伝えていく上で、ジオパークというしくみを活用した地域防災教育は、大変有効であると考える。

また、本市にも、急傾地が 1000 ヶ所以上あり、工事完了はわずか 10% であるため、できるだけ早急に工事を進める必要がある。